

「強い農林水産業」の実現

(頁)

- ① 農林水産物のブランド化による付加価値向上
 - (1) 農産物のブランド化による付加価値向上 2
 - (2) 畜産物のブランド化による付加価値向上 4
 - (3) 水産物のブランド化による付加価値向上 6

- ② 経営規模の拡大・ICT導入等による生産性の向上
 - (1) 経営規模の拡大による生産性の向上 8
 - (2) 基盤整備による生産性の向上 10
 - (3) スマート農業技術導入による生産性の向上 12

- ③ 担い手や経営体の育成・確保 14

- ④ 気候変動に適応した持続可能な農林水産業の推進 16

- ⑤ 本県農林水産業へのエネルギー・物価高騰の影響と支援の在り方 18

令和8年8月5日

農 林 水 産 部

① 農林水産物のブランド化による付加価値向上
(1) 農産物のブランド化による付加価値向上

産地振興課

現状と課題	<現状> ○ 本県は、令和6（2024）年の農業産出額が全国第3位であり、メロンやほしいも等、12品目の産出額が全国第1位である。 ○ 一方、産地を取り巻く状況は、人口減少や少子高齢化に伴う国内市場の縮小、グローバル化の急速な進展を背景とした国内外の産地間競争の激化等により、厳しさを増している。 <課題> ○ 品質向上や本県独自の指標に基づく差別化、美味しさを極めた逸品を選出するコンテストの開催などにより、本県産農産物のブランド化による付加価値向上を図り、「儲かる農業」を実現していくことが重要である。
今後の取組方向	○ メロンについては、コンテスト歴代1位受賞者を、「いばらきメロンマイスター」として認定し、当該受賞者が生産するメロンを、シーズンを通して贈答用として販売することで差別化を図り、ブランド力向上を図っていく。 ○ いちごについては、逸品を選出するコンテストを新たに開催し、差別化商品を創出するとともに、県オリジナル品種「いばらキッス」の首都圏等での販売促進などにより、認知度向上やブランド力向上を図っていく。 ○ ほしいもについては、県プレミアム認定等による差別化を図るとともに、日本一美味しいほしいもを決める「全国ほしいもグランプリ」の開催や、1月10日の「ほしいもの日」を核とした話題性のあるプロモーションの展開などにより、認知度を向上させ、トップブランド化を図っていく。 ○ 米については、全国コンテストで入賞を狙える栽培技術の確立に取り組むとともに、コンテストでの入賞による全国的な知名度向上に取り組んでいく。 [令和8年度の取組] ・ いばらきの高品質メロン創出事業（当初予算額 19,451 千円） コンテスト開催やマイスター認定等による贈答用メロンのシェア拡大 ・ 茨城いちごブランドアップ事業（当初予算額 21,166 千円） コンテスト開催や観光農園への誘客促進等によるいちごのブランド力向上 ・ 茨城ほしいもトップランナーグレードアップ事業 (当初予算額 49,782 千円) トップブランド化の取組、認知度向上に向けたプロモーション活動、衛生管理向上の取組 ・ いばらきの米トップランナー産地拡大事業（当初予算額 9,900 千円） 全国コンテストを勝ち抜く技術開発による良食味米産地のブランド確立

＜参考＞これまでの取組と成果

- メロンについては、「KING&QUEEN コンテスト 2026」入賞者のメロンが百貨店において1玉1万4千円で販売され、贈答用高級品を創出することができた。
- いちごについては、茨城県イチゴ経営研究会及び茨城県農林振興公社主催の「茨城いちごグランプリ」受賞品の販売の取組を都内百貨店等で行うなどして本県産いちごの認知度向上を図ってきた。
- ほしいもについては、「全国ほしいもグランプリ 2026」を開催し、1位から3位までを本県の事業者が独占するとともに、各種メディアで取り上げられ、効果的なプロモーションを行うことができた（広告換算額 約1.5億円）。
- 米については、県内で生産される美味しさを極めた米を選出する「いばらき米の極み頂上コンテスト」を開催し、受賞米については営業戦略部と連携し、首都圏の小売店や飲食店等を対象に販売を促進した結果、高単価での販売につながった。

表 「イバラキング」の作付面積

(単位：ha)

年産	R1	R2	R3	R4	R5	R6
面積	32.9	38.5	44.0	47.1	49.5	51.0

※産地振興課調べ



全国ほしいもグランプリ 2026 受賞商品



いばらき米の極み頂上コンテスト受賞式

① 農林水産物のブランド化による付加価値向上

(2) 畜産物のブランド化による付加価値向上

畜産課

現状と課題	＜現状＞ 【常陸牛（牛）】 ○ 和牛は、改良や肥育技術の向上などにより全国的に霜降度合が高くなっていることに加え、健康志向など消費者ニーズの多様化に伴い、これまで重視されてきた霜降度合だけでは差別化が困難となっている。 ○ このため県では、オレイン酸や小ザシなど全国初の品質基準で厳選した「常陸牛煌」を令和5年9月から販売開始するとともに、オレイン酸と出荷月齢を基準とする「県認定常陸牛」制度を令和7年4月から開始し、「脂の質」に着目したブランド力の強化に取り組んでいる。 【常陸の輝き（豚）】 ○ 品質を担保するため、毎年、全生産者を対象とした筋肉内脂肪含量（脂肪交雑の度合い）などを確認する肉質分析を実施するとともに、「常陸の輝き証明書」を発行することで、店頭でブランド名を明示しやすくなる環境を整え、消費者の信頼獲得と認知度向上を推進している。 ＜課題＞ 【常陸牛（牛）】 ○ 常陸牛煌や県認定制度の基準を満たす常陸牛の生産頭数を拡大するため、オレイン酸比率を高める能力に優れた繁殖雌牛を増頭し、高品質な子牛を生産する体制の構築が必要である。 ○ ブランド力を強化するため、科学的根拠に基づいた「おいしさ」の訴求力を強化し、更なる差別化を進める必要がある。 【常陸の輝き（豚）】 ○ 全国に数多くある銘柄豚と差別化を図り、市場で確固たる地位を獲得するため、常陸の輝きの特徴である適度な脂肪交雑が入る肉質は維持しつつ、赤身肉のうま味に着目した改良を進め、ブランド力の強化を図る必要がある。
今後の取組方向	【常陸牛（牛）】 ○ 常陸牛煌や県認定制度の基準を満たす常陸牛の生産を拡大するため、オレイン酸や小ザシの遺伝的能力が高い繁殖雌牛の増頭を図る。 ○ 他銘柄との更なる差別化を進めるため、全頭を対象としたオレイン酸測定体制を整備するとともに、常陸牛の認定基準に新たにオレイン酸比率を追加する。科学的根拠に基づき品質を担保し、安定して高品質な常陸牛を出荷する体制を整えることで、市場の信頼を獲得し、ブランド力の強化を図る。 【常陸の輝き（豚）】 ○ 「常陸の輝き」の安定生産に向け、専用飼料の改良に取り組むとともに、赤身肉のおいしさに関与する遺伝子解析を実施する。解析結果に基づき、脂の甘みと赤身肉のうま味の双方を兼ね備えた次世代種豚（デュロック種）を開発することで、より市場評価の高い肉質を実現し、ブランド力の強化を図る。

今後の取組方向

【令和8年度の取組】

【常陸牛（牛）】

・ 高品質常陸牛生産対策事業

(当初予算額 137,410 千円)

オレイン酸等の遺伝的能力が高い繁殖雌牛の導入、ゲノミック評価支援 等

・ 銘柄畜産物ブランド支援事業

(当初予算額 72,640 千円)

常陸牛煌や県認定制度の運用、常陸牛のオレイン酸測定体制の整備 等

・ 優良な常陸牛増産のためのゲノミック評価に関する試験研究事業

(当初予算額 17,988 千円)

・ 常陸牛煌の小ザシとおいしさ成分の関連性および脂肪交雑形状等と遺伝子の関連性解明

(当初予算額 14,882 千円)

脂肪交雑形状等と関連遺伝子の探索、小ザシとおいしさ成分の関連を検討 等

【常陸の輝き（豚）】

・ ブランド豚肉生産拡大事業

(当初予算額 42,225 千円)

常陸の輝きの肉質分析、品質安定に向けた実証調査、販売 PR の実施等

・ 高品質な常陸の輝き生産に向けた遺伝子解析技術の開発に関する研究

(当初予算額 15,350 千円)

筋肉内脂肪含量や赤身のうま味に關与する遺伝的領域を特定するための研究

＜参考＞これまでの取組と成果

○常陸牛の出荷頭数の推移

(単位：頭)

R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
9,532	10,136	11,004	10,885	11,101	11,908	11,917

○常陸牛煌と茨城県認定制度の概要

常陸牛煌

■ 小ザシ指数 110 以上

■ 茨城生まれ茨城育ち

■ 歩留等級 A 等級

■ オレイン酸 55% 以上

■ 30 カ月齢以上

常陸牛

オレイン酸基準を導入

↑ 茨城県認定

■ オレイン酸 55% 以上

■ 30 カ月齢以上

茨城認定

オレイン酸 55% 以上

30 カ月齢以上

○常陸牛煌・県認定常陸牛の推移

単位：頭

	R5 年度	R6 年度	R7 年度
常陸牛煌	126	199	347
県認定常陸牛	-	-	1,007

○常陸の輝きの出荷頭数の推移

(単位：頭)

R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
7,607	17,263	19,642	19,526	16,771	18,472	16,383

① 農林水産物のブランド化による付加価値向上
 (3) 水産物のブランド化による付加価値向上

漁政課・水産振興課

現状と課題	＜現状＞ ○ 本県の令和6年の海面漁業生産量は全国第3位、内水面漁業生産量は全国第4位である。また、水産加工業も盛んで全国有数の産地となっている。 ○ 沿岸小型船漁業では主要な魚種であるシラス、近年増加したイセエビ、霞ヶ浦北浦では主要な魚種であるシラウオについて、漁業者の収益性向上、消費拡大のため、品質を担保する基準を定めて差別化するなど、ブランド化による付加価値向上に取り組んでいる。 ○ また、気候や天然資源の変動に左右されにくい養殖産業の創出・育成に向け、「常陸乃国まさば」や「霞ヶ浦キャビア」を始め、新たなブランド養殖水産物の創出や市場づくりに取り組んでいる。 (ブランド化事例・基準) 【常陸乃国しらす】 ・茨城沖にて短時間の網入力で漁獲し、低温維持管理して水揚げしたシラス ・最終製品の「し」字率が95%以上となるよう迅速に加工した製品 【常陸乃国いせ海老】 ・触角と眼が揃い見栄えのするイセエビ ・スタンダードは600g以上の活魚か冷凍、プレミアムは1kg以上の活魚 【常陸乃国まさば】 ・人工種苗を人工餌料で育成した、生食を推奨できる本県産養殖マサバ ＜課題＞ ○ 常陸乃国しらすについては、今後生産者が増えた場合でも、ブランドの品質を維持するための仕組みづくりが必要である。常陸乃国いせ海老については、さらに価値を高めるため、漁業者による資源管理の取組の推進が必要である。 ○ 常陸乃国まさばや霞ヶ浦キャビアについては、生産量が限られており、市場での認知度が低い状況にあるため、生産の拡大とともに市場づくりを進めていく必要がある。
今後の取組方向	○ 以下の取組を通して、ブランド水産物の認知度向上及び品質確保に努めるとともに、新たにアワビ、メヒカリをブランド化し、付加価値向上に取り組む。 [令和8年度の取組] ・県産シラス競争力強化対策事業 (当初予算額 13,344 千円) 「常陸乃国しらす」の生産体制の強化、ブランド品質検討協議会の設置、各種フェアの開催 ・県産水産物流通消費拡大事業 (当初予算額 5,251 千円) 「常陸乃国いせ海老」フェアの開催、資源管理の指導 新たな県産水産物のブランド展開に向けたアワビ、メヒカリの調査 ・「いばらきの養殖産業」創出・育成事業 (当初予算額 110,321 千円) 「常陸乃国まさば」や「霞ヶ浦キャビア」の生産拡大やフェアの開催等販路開拓支援 ・水産行政企画調整費 (当初予算額 1,967 千円) 水産製品品評会への支援 (各種表彰)

＜参考＞これまでの取組と成果

○ 常陸乃国いせ海老（令和5年6月発表）

（ブランド基準）

- ・ 600g 以上の活魚か冷凍
（プレミアムは1kg 以上の活魚）
- ・ 触角と眼が揃い見栄えのするもの



○ 常陸乃国しらす（令和6年10月発表）

（ブランド基準）

- ・ 漁師自信の一網のしらすであること
- ・ 短時間の網入りで生きたまま漁獲する一艘曳きで獲れたしらすであること
- ・ プラクトンが豊富な親潮と黒潮がぶつかる好漁場の茨城県沖で獲れたしらすであること
- ・ 最終製品の「し」字率が95%以上となるよう迅速に加工されたしらすであること



○ 霞ヶ浦 暁のしらうお（令和6年11月発表）

（ブランド基準）

- ・ 漁獲直後の高い透明感を保持できるよう県と漁協の共同研究により開発した品質保持技術を守り生産したもの
- ・ 生産者 品質保持技術に係る講習を修了した者
- ・ 生産時期 秋から冬 ・ 漁場 霞ヶ浦
- ・ 漁法 網を引く時間は30分以内
- ・ 品質 漁師が透明感、味、食感で最高品質であると認めたもの



○ 常陸乃国まさば（令和6年11月発表）

（ブランド基準）

- ・ 本県で養殖されたマサバであること
- ・ 人工種苗由来であること
- ・ 人工餌料で育成されたこと



○ 霞ヶ浦キャビア（令和5年3月発表）

（ブランド基準）

- ・ 霞ヶ浦流域において1年以上育成されたチョウザメの卵を使用していること
- ・ 別途定める塩分濃度であること



② 経営規模の拡大・ICT導入等による生産性の向上

(1) 経営規模の拡大による生産性の向上

農業経営課

現状と課題	<現状> ○ 本県における担い手への農地の集積面積は、農地中間管理事業が開始された平成25年度末の40,803ha(集積率23.6%・全国32位)から、令和7年度末時点には68,407ha(集積率43.7%・全国26位)と、27,604haの農地集積が進んでいる。 ○ また、農業経営体数は令和2年度から令和7年度までの5年間で24.6%(R2:44,852経営体、R7:33,809経営体)減少したが、経営耕地面積20ha以上の経営体数は、この5年間で648経営体から859経営体に増加するなど、大規模化が進展している。 <課題> ○ 農業経営体の減少・高齢化に伴い農地の流動化が加速する中、規模拡大を目指す経営体に円滑に農地を引き継ぐよう、マッチングをさらに加速していく必要がある。 ○ そのためにも、地域の農地を将来にわたり適切に利用・維持するために市町村が策定した地域計画について、より実現性が高く、地域の実情に合った内容へと適宜ブラッシュアップしていく必要がある。
今後の取組方向	○ 規模拡大に意欲的な担い手への農地集積・集約化を進めるため、農地中間管理機構を中心に、市町村から提供された農業者に関する情報や、農業委員会から提供された農地情報を基に、関係機関が連携して農地の集積・集約化を推進する。 ○ 地域計画の策定を契機として地域課題を明確化するとともに、実効性のある計画となるよう、県においても関係機関と一体となってブラッシュアップを伴走支援し、担い手への効率的かつ効果的な集積・集約化を推進していく。 [令和8年度取組] ・ 農地中間管理事業（当初予算額 367,616千円） 農地中間管理機構を活用して意欲ある担い手への農地集積・集約化を推進することにより、農業の成長産業化を図り、儲かる農業の実現に寄与する。

<参考>これまでの取組と成果

○ 本県の担い手の農地利用集積の推移

(単位：面積 ha、率%)

	H25	H26	R3	R4	R5	R6	<u>R7</u>
耕地面積	173,000	172,300	162,300	160,700	159,400	158,300	<u>156,400</u>
集積面積	40,803	42,271	61,415	64,064	65,899	66,904	<u>68,407</u>
集積率	23.6	24.5	37.8	39.9	41.3	42.3	<u>43.7</u>
全国集積率	48.7	50.3	58.9	59.5	60.4	61.5	<u>62.1</u>

○ 本県の地域別の地域計画策定数

地 域	県北	県央	鹿行	県南	県西	<u>県全体</u>
市 町 村 数	6	9	5	14	10	<u>44</u>
地 域 計 画 策 定 数※	69	55	74	117	65	<u>380</u>
重点地区数(ブラッシュアップ)	9	12	6	14	13	<u>54</u>

※R 7 年 10 月末時点

② 経営規模の拡大・ICT導入等による生産性の向上
(2) 基盤整備による生産性の向上

農村計画課・農地整備課

現状と課題	<現状> ○ 農業者の減少や高齢化が進む中、本県農業の持続的な発展のためには、経営体への農地の集積・集約化と、それを支える基盤整備を一体的に進め、作業の省力化や生産コストの低減及び生産性の向上を実現することが重要である。 ○ 県内の水田の約82%は30a以上の区画に整備されているが、50a以上の区画の割合は約4%にとどまっている。 ○ また、畑地の整備率は約39%、畑地かんがい施設の整備率は約5%にとどまっている。 <課題> ○ 水田においては、担い手の規模拡大や生産コストの低減に向け、農地の集積・集約化と併せて、農地の大区画化や用排水施設の整備を進め、担い手の大規模経営に対応した生産基盤を確保する必要がある。 ○ 畑地においては、高品質な野菜の国内需要や、気候変動に伴う高温や大雨、渇水に対応するため、畑地の基盤整備を進める必要がある。 ○ また、基盤整備が完了している水田・畑地のある地域においては、耕作条件のさらなる改善に向け、地域の実情に応じたきめ細かな整備を推進する必要がある。
今後の取組方向	○ 水田においては、農地中間管理機構と連携した農地の集積・集約化を推進していくとともに、ほ場の大区画化(1ha以上)や用排水路の管路化等の基盤整備を進め、生産コストの低減と生産性の向上を図る。 ○ 畑地においては、効率的で生産性の高い営農が可能となる区画整理や、国営用水を活用した畑地かんがい施設の整備を進めることにより、高品質な青果物の安定生産と収益性の向上を図る。 ○ 基盤整備が完了している地域においても、地域の実情に応じて、畦畔除去等による区画拡大などを支援し、さらなる営農の効率化と生産性向上を図る。 [令和8年度の取組] ・ 水田の基盤整備：経営体育成基盤整備事業（当初予算額 3,797,854千円） 県営事業 利根西部2期地区ほか53地区で実施 ・ 畑地の基盤整備：畑地帯総合整備事業（当初予算額 1,120,775千円） 県営事業 本郷高野地区ほか14地区で実施 ・ きめ細かな基盤整備：耕作条件改善事業（当初予算額 599,921千円） 補助事業（補助率 国50%、県14%ほか）

＜参考＞これまでの取組と成果

○ 水田の基盤整備による生産性の向上

- ・ 区画整理によるほ場の大区画化や用排水路の管路化などの整備に加え、農地の集積・集約化を進めることで、農作業の効率化や維持管理の省力化など生産コストの低減が進み、担い手の経営規模拡大に寄与した。

	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
地区数	52 地区	55 地区	58 地区
整備内容	区画整理 134.1ha	区画整理 240.4ha	区画整理 68.1ha

○ 畑地の基盤整備による生産性の向上

- ・ 区画整理による排水改良やかんがい施設の整備により、気象条件の影響を受けにくい営農環境が整備され、高品質な青果物の安定生産が可能となった。また、基盤整備を契機に農地の集積・集約化が進み、担い手の経営規模拡大に寄与した。

	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
地区数	17 地区	14 地区	12 地区
整備内容	区画整理 18.6ha 畑地かんがい施設 30.5ha	区画整理 25.5ha 畑地かんがい施設 6.1ha	区画整理 27.4ha 畑地かんがい施設 11.7ha

○ きめ細かな基盤整備への支援による生産性の向上

- ・ 畦畔除去や暗渠排水、用排水路等の整備により、農地の区画拡大及び汎用化が進んだ。また、担い手への農地の集積・集約化を支援することで、作業の効率化や経営規模拡大などに寄与した。

	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
地区数	24 地区	25 地区	42 地区
整備内容	区画拡大 75.3ha 暗渠排水 16.9ha 等	区画拡大 98.1ha 暗渠排水 13.2ha 等	区画拡大 110.0ha 暗渠排水 22.4ha 等

《水田の基盤整備》



最大 3ha 区画

ほ場の大区画化（那珂市 瓜連地区）

《畑地の基盤整備》



畑地かんがい施設

区画整理及び幹線道路の整備（水戸市 柳河地区）

② 経営規模の拡大・スマート農業技術導入等による生産性の向上

(3) スマート農業技術導入による生産性の向上

農業技術課

現状と課題	<現状> ○ 令和7年の農業経営体数は33,809経営体であり、令和2年に比べ11,043経営体(▲24.6%)減少している。また、基幹的農業従事者の平均年齢が65歳を超えるなど、高齢化が深刻な状況にあり、農業における生産性の向上が必要不可欠となっている。 ○ 生産性向上に向けては、普通作では経営規模拡大に寄与するドローン等の省力化につながる技術、施設園芸では収量向上につながる炭酸ガス発生装置等の環境制御技術の導入を進めている。 ○ また、様々なスマート農業技術(機械・機器)が開発されており、県では、機器メーカーや国の研究機関と連携した現地実証や、いばらき農業アカデミー講座の開設等、農業者のスマート農業技術活用のスキル向上に取り組んでいる。 ○ その結果、スマート農業技術は、普通作ではドローン261台等、合計1024台(R6:891)、施設園芸では、炭酸ガス発生装置278戸等、合計723戸(R6:620)と普及が進んでいる。 <課題> ○ スマート農業機械の多くは高額であるため、導入にあたっては費用対効果の検証を十分に行いながら普及推進する必要がある。 ○ スマート農業技術を効率的な生産に結び付けるため、農業者が操作等の技術を習得する必要がある。
今後の取組方向	○ スマート農業技術の導入にあたっては、費用対効果を取りまとめた「スマート農業導入の手引き」の活用による経営に見合った技術の導入と、補助事業の活用を支援していく。 ○ 農業者の技術習得に向けて、いばらき農業アカデミーにおいて、刻々と進化するスマート農業の最先端技術を学ぶ場の提供や現地研修会等による活用事例の横展開を図る。 [令和8年度の取組] ・ スマート農業機器導入強化対策事業(当初予算額 77,000 千円) 取組主体：農業者、農業者の組織する団体等 事業内容：施設園芸品目(いちご、ピーマン等)におけるスマート農業機器の導入支援 補助率：1/2 以内 ・ いばらき農業アカデミー事業(当初予算額 31,144 千円) 生産技術講座群において、スマート農業など先端技術習得のための講座を開催することで、活用事例の情報発信や横展開を推進。

＜参考＞これまでの取組と成果

○ スマート農業技術の普及状況（R7 年 普及センター調べ）

【普通作】

No.	導入機器（台）	R7（2025）						R6（2024）	増加率 （%）
		県北	県央	鹿行	県南	県西	合計	合計	
1	無人トラクタ（ロボットトラクタ）	0	1	0	2	4	7	6	17
2	無人田植機（ロボット田植機）	0	0	0	2	1	3	3	0
3	自動操舵・ガイダンス機能付トラクタ	4	6	5	73	58	146	117	25
4	自動操舵・ガイダンス機能付田植機	14	12	17	75	56	174	151	15
5	自動水管理システム	0	64	1	31	12	108	98	10
6	収量コンバイン	4	10	5	48	53	120	107	12
7	ドローン	15	24	18	109	95	261	225	16
8	営農管理システム	5	1	6	72	79	163	147	11
9	除草・抑草ロボット	1	1	0	1	6	9	8	13
10	その他	0	2	0	11	20	33	29	14
地域別合計		43	121	52	424	384	1024	891	15

【施設園芸】

No.	導入機器（戸）	R7（2025）						R6（2024）	増加率 （%）
		県北	県央	鹿行	県南	県西	合計	合計	
1	環境測定装置	10	14	79	41	50	194	175	11
2	環境測定装置（統合・複合）	6	7	6	20	9	48	44	9
3	炭酸ガス発生装置	24	35	104	46	69	278	227	22
4	ミスト発生装置	3	3	5	4	4	19	18	6
5	ヒートポンプ	1	9	13	15	9	47	48	-2
6	養液栽培装置	8	5	10	18	19	60	54	11
7	養液土耕装置	2	1	1	1	1	6	6	0
8	高軒高ハウス	1	6	10	13	5	35	22	59
9	アシストスーツ	6	0	2	5	1	14	8	75
10	栽培管理支援システム	3	0	6	3	10	22	18	22
地域別合計		64	80	236	166	177	723	620	17

○ いばらき農業アカデミー実績

スマート農業など先端技術に係る講座の開講状況

年度	講座名
R3	・品目別先進農業技術講座
R4	・品目別先進農業技術講座 ・ドローン活用講座
R5	・有機農業講座（アイガモロボ現地検討会） ・スマート農業入門講座
R6	・スマート農業講座
R7	・スマート農業講座



③ 担い手や経営体の育成・確保

農業経営課・農業技術課

現状と課題	<現状> ○ 本県の新規就農者数は毎年 300 人前後で推移している。就農形態別では、雇用就農が全体の 60%を占めており（R6）、主要な就農先となっている。 ○ 令和7年の農業経営体数は令和2年に比べ減少している一方、法人経営体数は年々増加している。 ○ 本県農業への企業参入は年間約 20 社程度あり、担い手不足への対応や地域農業の維持に向け、企業等による農業参入が期待されている。 ○ 本県の農業・林業分野における外国人労働者数は、約 12 千人（R7）で、年々増加傾向にある。 <課題> ○ 本県農業を牽引する経営者マインドを備えた意欲ある担い手を育成・確保していく必要がある。 ○ 雇用就農者の確保や経営の安定的な継承に向けて、法人化などによる働きやすい環境の整備や労働条件の改善を図る必要がある。 ○ 担い手が不足する地域においては、異業種企業の農業参入や、農業法人の地域参入を促進する必要がある。 ○ 本県農業においては外国人材の活用が多く、今後も継続的に外国人材を確保していく必要がある。
今後の取組方向	○ 就農希望者の円滑な就農と定着を図るため、就農に関する情報発信や相談会等を実施するとともに、経営の発展段階に応じた学びの場の提供や農業大学の機能強化などを通じて、意欲ある農業経営者や将来担い手となる就農希望者等の経営者マインドの醸成及び経営に必要なスキル・知識の習得を促進し、本県農業を担う経営人材の育成を図る。 ○ 雇用就農者の確保や経営の安定的な継承、地域の持続的な発展などを実現するため、農業経営の法人化や経営改善に向けた取組を推進する。 ○ 資本金や経営管理能力を備えた企業の農業参入を促進する。また、規模拡大に意欲的な県外農業法人の誘致を図る。 ○ 適正な外国人材の確保に向け、新たな送出し国の開拓や特定技能派遣事業者説明会の開催、特定技能外国人の資格取得支援、育成就労制度への対応に加え、関係機関と連携した不法就労対策等に取り組む。 [令和8年度の取組] ・ いばらき農業アカデミー事業（当初予算額 31,144 千円） 儲かる農業を実践し本県農業を牽引する経営体を育成するため、産学官連携のもと、経営の発展段階に応じた知識や技能の習得を支援する総合的な学びの場を提供。 講座の例：ヤングファーマーズ・ミーティング、リーダー農業経営者育成講座、いばらき営農塾、スマート農業講座 ・ 農業参入等支援センター事業（当初予算額 45,958 千円） （1）新規就農者確保活動 就農に関する相談窓口である「茨城県新規就農相談センター」を設置し、

就農支援に係る研修会や就農相談、就農前研修支援、ポータルサイトによる情報発信等を実施。 (2) 農業経営の法人化等推進 中小企業診断士、社会保険労務士などの専門家からなる支援チームを派遣し、農業経営体の多様な課題解決を通じて法人化等を推進。 (3) 企業の農業参入促進 農業参入を希望する企業の相談窓口を設置。市町村と連携した農地のマッチング等により参入を推進。HP やセミナーの開催等による情報発信。 ・ 農業労働力確保総合支援対策事業（当初予算額 5,434 千円） (1) 外国人農業労働力確保支援事業 特定技能外国人が農作業に必要な資格の取得等を支援。 (2) 外国人材適正受入推進事業 新たな送出し国のルート開拓、特定技能派遣事業者説明会の開催、育成就労制度への対応、不法就労対策チラシの配布等。

＜参考＞これまでの取組と成果

○ 新規就農者数推移（毎年4月1日：農業改良普及センター調べ）（単位：人）

年 度	R1	R2	R3	R4	R5	R6
新規就農者（青少年）	321	304	309	315	266	185
うち雇用就農	137	133	155	158	148	107
新規就農者（中高年）	62	53	59	90	67	30
うち雇用就農	25	21	13	34	30	22
新規就農者計	383	357	368	405	333	215

※青少年：16～44 歳、中高年：45～65 歳まで

○ 県内の農業経営体数の推移（単位：経営体）

年	H17	H22	H27	R2	R7
農業経営体数	85,511	71,542	57,989	44,852	33,809
うち法人経営体数	517	542	660	770	912

〔出典：農林水産省「農林業センサス」〕

○ 本県農業分野への企業参入の状況（単位：社）

年 度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	計
相談数	47	54	76	117	117	147	172	151	881 (うち県内 279、県外 602)
参 入 企業数	3	2	10	30	30	24	23	23	145 (うち県内 86、県外 59)

○ 本県における在留資格別・産業別外国人労働者数（単位：人、()は前年差）

区 分	総数	うち特定技能	うち技能実習
全産業	67,500 (+5,591)	11,016 (+2,404)	19,933 (+488)
農業・林業	12,247 (+865)	3,156 (+805)	8,143 (△62)

〔出典：茨城労働局「外国人雇用状況」の届出状況（令和7年10月末現在）〕

④ 気候変動に適応した持続可能な農林水産業の推進

農業技術課・畜産課

現状と課題	<現状> ○ 本県の年平均気温は、これまでの100年で約1.6℃上昇しており、21世紀末には最大4.3℃上昇すると予測されている。また、降水量について、極端な大雨の発生頻度が最大3.5倍に増加することや、降雨のない日も増加することが予測されている。 ○ これらの気候変動のうち、特に夏季の高温については農畜産物の安定生産に大きな影響を及ぼしており、農業分野における収量や品質の低下に加え、畜産分野においても、暑熱ストレスによる乳量や繁殖成績の低下、発育遅延など、多岐にわたる問題が顕在化している。 <課題> ○ 農業分野では、高温の影響は多数の品目で確認されている。特に、気温上昇の影響を受けやすい施設園芸品目では、早急な対策が必要であり、水稻では、気温上昇による品質の低下（白未熟粒の発生など）が問題となっている。高温対策については、1つの技術では効果が不十分となることが多いため、複数の技術を組み合わせて対応していく必要がある。 ○ 畜産分野では、年々厳しくなる夏季の高温から家畜を保護し、生産性の低下を抑制するため、送風機等による畜舎環境の迅速な整備が求められるほか、特に暑さに弱い乳用牛については、環境整備に加えてアメリカで開発された暑熱耐性に優れた牛について、本県における適応性や経済性を検証するなど、環境整備と品種特性の両面から暑熱対策を構築する必要がある。
今後の取組方向	○ 施設園芸品目及び畜産の高温対策については、「高温対策関連事業（新規）」により、施設園芸農家を対象に、換気装置や冷却装置などの複合的な高温対策設備の導入、畜産農家を対象に、細霧装置や送風機、屋根への遮熱塗装等の導入を支援する。 ○ また、将来の更なる温暖化に備えて、高温に適する果樹品目の現地適応性や、暑熱耐性遺伝子を持つ牛の適応性や経済性に関する検証を行う。 ○ 水稻の高温対策については、高温耐性品種の開発に取り組むとともに、研究機関や普及センターと連携した生産技術開発や、地域での技術実証及び対策指導の強化に取り組む。 [令和8年度の取組] ・ 園芸産地高温対策事業（当初予算額 503,000 千円） 施設園芸品目における高温対策資材・装置の導入支援、新たな果樹品目の現地適応性の検証 ・ 畜舎暑熱対策支援事業（当初予算額 107,000 千円） 送風機やミストの導入等、畜舎内温度を下げる設備等の導入支援 ・ 試験研究（当初予算額 16,132 千円） 暑熱耐性遺伝子を持つ牛の本県への適応性や経済性などの能力検証

- ・農産振興対策事業（うち高温耐性品種導入推進事業）（当初予算額 375 千円）
高温耐性品種導入に向けた実証ほの設置

<参考>これまでの取組と成果

（農業分野）

- 施設園芸品目では、高温対策技術について、研究機関や普及センターと連携し、生産技術の開発、地域での技術実証や対策指導に取り組んでいる。
- 水稻では、県オリジナルの高温耐性品種の開発や、栽培管理技術の指導に取り組んでいる。

表 茨城県内における水稻の高温耐性品種の作付面積推移（単位：ha）

種類・品種	R3	R4	R5	R6	R7
ふくまる SL （高温耐性品種）	975	1,003	1,236	1,333	1,662
にじのきらめき（高温耐性品種）	490	646	1,188	2,632	4,963
コシヒカリ（参考）	45,490	42,600	41,839	43,498	47,229

※産地振興課集計の品種別種子申込数量割合及び産地からの聞き取りから算出

4 暑熱と大気により
高温対策の重要性

暑熱による高温耐性品種の導入
（県産品種導入促進・「コシヒカリ」）

試験区	品種	播種日 (月/日)	収穫日 (月/日)	千粒重 (g)	収量 (kg/ha)	乾燥歩合 (%)
通常区	ふくまる SL	5/3	4.5+1+1	21.5	565	62
高温区	ふくまる SL	5/3	4.5+1+1	21.5	524	54

結果
・高温区は通常区より、千粒重が減少し、収量は通常区より1.7%増加。
・白米率の減少によって、乾燥歩合は通常区より1.7%増加。
・結果、千粒重の増加によって、収量は通常区より1.6%増加。

暑熱対策の留意点
・土壌の温度が高温になる場合
→ 生育に合わせた追肥（時間・量）で調整する。
・土壌の温度が高温になる場合
→ 追肥を抑制するため、基肥を控えめに調整する。

ご不明な点については、農家の農機具等・普及部門、
地域農業改良センター、JJAにお問い合わせ下さい。

茨城県、JAグループ茨城

1 暑さに負けない米づくり対策
暑熱による高温耐性品種の導入

7～8月の平均気温の推移（水戸市）

品種	播種日 (月/日)	収穫日 (月/日)	千粒重 (g)	収量 (kg/ha)	乾燥歩合 (%)
通常区	5/3	4.5+1+1	21.5	565	62
高温区	5/3	4.5+1+1	21.5	524	54

結果
・高温区は通常区より、千粒重が減少し、収量は通常区より1.7%増加。
・白米率の減少によって、乾燥歩合は通常区より1.7%増加。
・結果、千粒重の増加によって、収量は通常区より1.6%増加。

暑熱対策の留意点
・土壌の温度が高温になる場合
→ 生育に合わせた追肥（時間・量）で調整する。
・土壌の温度が高温になる場合
→ 追肥を抑制するため、基肥を控えめに調整する。

ご不明な点については、農家の農機具等・普及部門、
地域農業改良センター、JJAにお問い合わせ下さい。

茨城県、JAグループ茨城

施設園芸における高温対策について

高温下で気温上昇が問題となるハウスを使用した園芸品目では、1つの対策技術導入だけではなく、
複数の高温対策技術（①換気、②遮光・遮熱、③冷却）に取り組む必要がある。

① 換気
ハウスの換気を行い、施設内の熱を施設外へ放出する
外気導入器、肩部分換気装置、表面換気・結露層、自動温度調節換気扇

② 遮光・遮熱
ハウスを遮光・遮熱することで、施設内の昇温を抑制する
ハウス外部へ遮光・遮熱ネット、ハウス内部へ遮光カーテン、遮熱フィルム、ハウス外部へ遮光・遮熱塗布剤

③ 冷却
ハウス内部を冷却し、施設内温度を低下させる
ヒートポンプによる夜間冷却、エアコン夜冷による夜間冷却、遮断冷房による日中冷却、屋根放水による日中冷却

暑さに負けない米づくりチラシ（R8.2月）

施設園芸における高温対策資料（R8.2月）

（畜産分野）

○二期作の実証

温暖化による年平均気温の上昇を受け、飼料作物の栽培限界が北上していることから、飼料作物の中でも栄養価の高い飼料用トウモロコシの二期作の実証ほを設置
R7年度設置か所数 5か所

（水戸市、筑西市、かすみがうら市、行方市、常陸大宮市）

○中小酪農等対策事業

中央酪農会議（全国団体）が各酪農業協同組合を通じて、生産集団による暑熱対策機器の共同購入やリースでの導入支援を実施

事業主体：生産集団等

補助率 1/2 以内

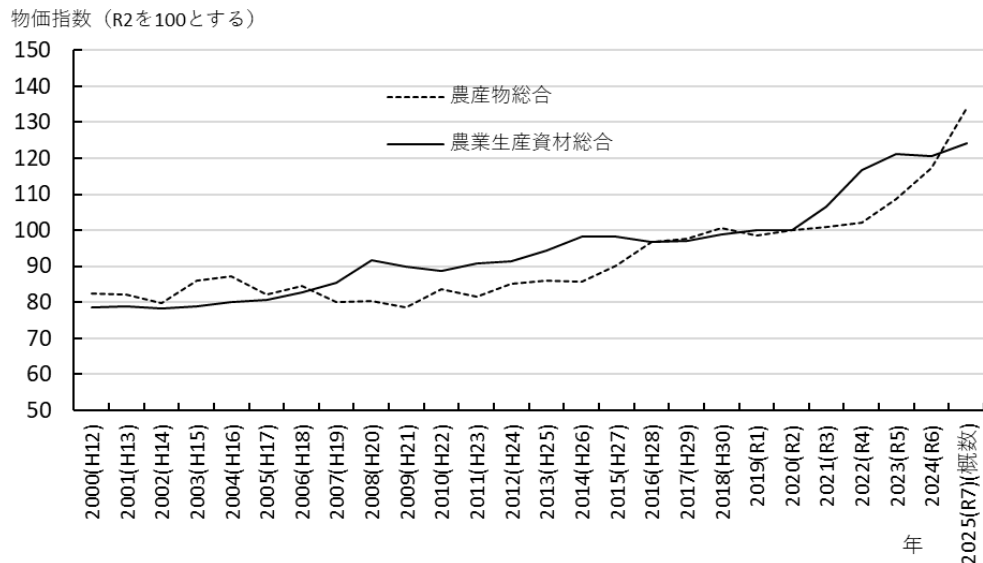
R7年度実績：19 戸、8,863 千円

⑤ 本県農林水産業へのエネルギー・物価高騰の影響と支援の在り方

農業政策課

現状と課題	<現状> ○ ロシアによるウクライナ侵攻の長期化や中東情勢の緊迫化により、世界的なエネルギー供給不安や物流の混乱が生じ、原油・天然ガス価格の上昇と円安の進行が相まって、燃料や各種資材の価格高騰が続いている。 ○ 県内農林漁業者や生産者団体へヒアリングを行った結果、農林水産業関連資材（A 重油、灯油、農業用マルチ、農業ハウス用フィルム、肥料等の生産資材、精米袋、包装資材、段ボール等の流通資材等）の価格高騰による経営圧迫について懸念を示している。 ○ エネルギー・物価高騰は国際情勢や為替動向等に起因するもので、県単独での対応には限界があることから、国による対策が必要との認識である。このため県では6月1日の中央要望において、燃料・資材等の安定供給の確保、物価高騰対策の継続・拡充、適正な価格形成の仕組みの構築などについて国に要望したところである。 <課題> ○ 農林漁業者が持続的に経営を行うため、資材価格や物流費等の上昇分を適切に反映できる価格形成の仕組みを構築していく必要がある。 ○ 資材等の価格変動リスクを低減するため、省力化・省資源技術の導入や地域資源の活用など、輸入資材への依存度低減に向けた取組を進める必要がある。
今後の取組方向	○ 県としては、影響を受けた農林漁業者の経営安定化に向け、運転資金等の各種融資制度の活用を支援するとともに、省力化・省資源技術の導入や地域資源の活用等により、エネルギー・物価高騰の影響を受けにくい経営への転換を進めていく。 ○ 今後も農林漁業者への影響把握に努めるとともに、国の動向や国際情勢を注視しながら、様々な機会を通じて国へ要望していく。 [運転資金等の各種融資制度] 農林漁業セーフティネット資金 経営環境の変化により一時的に経営状況が悪化した農業者に対し、緊急的に対応するために必要な長期運転資金を融資。 農業近代化資金、スーパーL 資金等 農業経営の改善に必要な設備資金や運転資金を長期・低利で融資。 木材産業等高度化推進資金 林業・木材産業の経営安定に必要な資金を低利で融資。 水産振興資金 漁業者や水産加工業者等に対し、経営安定に必要な資金を低利で融資。

<参考>これまでの取組と成果



※農産物総合：基準年次の直近2カ年平均の農業総産出額に占める当該品目の産出額が1,000分の1以上の品目等を調査（令和7年基準：計120品目）
 農業生産資材総合：肥料、農薬、飼料、光熱動力など農業経営において使用割合が高い品目等を調査（令和7年基準：計152品目）

図 農業生産資材と農産物の物価の推移（出典：農業物価統計）

<国際情勢の影響を受けにくい生産への転換に係る事業例>

○茨城県グリーンな栽培体系加速化事業

国のみどりの食料システム戦略緊急対策交付金を活用し、「環境にやさしい栽培技術」と「省力化に資する先端技術等」への転換を推進するため、産地に適した技術を検証し、定着を図る取組を支援する。

【令和7年度実績】

- ・事業活用地区：3地区
- ・取組内容：かんしょでの農業用プラスチック削減（1地区）及び有機水稻での除草回数削減（2地区）による省力化
- ・補助金額：3,307千円

○良質堆肥広域流通促進事業

霞ヶ浦・涸沼流域内の畜産農家に対し、家畜排せつ物処理施設の整備・補改修の支援や、良質な堆肥を流域外等で利用する取組を支援することで、畜産農家における効率的な処理と霞ヶ浦・涸沼への負荷低減を図る。

【令和7年度実績】

- ・取組内容：堆肥舎等1件 ブロア付き堆肥舎1件（令和6年度から繰越）
 固液分離機1件 堆肥の広域流通 9集団
- ・補助金額等：40,781千円